

国立大学日本語教育研究協議会 報告

「多文化交流クラスの組織的制度的取り組み」 小河原 義朗先生（北海道大学）

北海道大学の多文化交流型授業についてその経緯およびシステムの具体的な内容について以下のような報告があった。

—各大学において多文化交流型授業は多くの取り組みがあるが教員個人による実践が多いが、北海道大学では多文化交流型授業を継続させるためにそれを組織的・制度的にシステム化しようという点が大きな特徴である。北海道大学には現代日本学プログラムという英語で入学できる学部プログラムがあり、その内容は、現代日本学の諸学問領域の基礎・教養科目を英語で学びそれと並行して集中的な日本語教育を行うというものである。そのプログラムに「多文化交流科目」という留学生と日本人学生がともに日本語で学ぶ、問題解決型・プロジェクト型授業を必修科目として置いた。2013年からはじまったグローバル人材育成推進事業「新渡戸カレッジ」（日本人学生の留学前準備を目的とするプログラム。各学年 200 人）のプログラムと連携し、ここでも日本人学生の必修科目とした。

この二方向からの必修科目化により「多文化交流科目」が制度的に保障されている。

また、これとともに、従来のコミュニケーション手段としての日本語コースを改編し、

「多文化交流科目」を留学生センターの日本語コースの中核に据え、留学生と日本人学生が協働して行う活動を支える「ことば」「コミュニケーション」としての日本語教育を提供することになった。

具体的な開講科目や課題についての話もあった。課題の解決法として「多文化交流科目」で育成されるスキルの明確化とその共有やアクティブ・ラーニング等のFDの提供等、北海道大学の具体的な取り組みを聞くことができた。多くの大学では独自に改組等、組織やカリキュラムの見直しが実施されているため、北海道大学の組織的・制度的なシステム化の取り組みは非常に参考になった。